

## 令和3年1月21日開催教育委員会会議記録

### 1 開会・閉会等について

開催日	令和3年1月21日（木）
場 所	教育委員会室
開 会	午後3時00分
閉 会	午後4時34分
出席委員	
教 育 長	加 藤 裕 之
委 員	阿 部 博 道
委 員	坂 根 慶 子
委 員	浅 松 三 平
委 員	白 石 祐 一
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	青 木 剛
教育委員会事務局参事 (庶務課長事務取扱)	宮 本 知 幸
学 務 課 長	西 村 克 己
指 導 室 長	加 藤 康 弘
すみだ教育研究所長	石 原 恵 美
地域教育支援課長	石 岡 克 己
ひきふね図書館長	高 村 弘 晃

### 2 議題について

#### (1) 議決事項

- 議案第2号 墨田区立小中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について
- 議案第3号 幼稚園教育職員の宿日直手当支給規程の一部改正について
- 議案第4号 教育委員会関係予算案に関する意見聴取について
- 議案第5号 ジャンボゲート修繕工事に伴うわんぱく砦の休館について

#### (2) 報告事項

- 第1 教育課題の進捗状況について（資料1）
- 第2 新型コロナウイルス感染症対策における教育施設の対応について（資料2）
- 第3 学校歯科医の委嘱について（資料3）

### 3 会議の概要について

- **教育長** それでは、本日の教育委員会を開会します。本日の会議録署名人は、坂根委員にお願いします。本日の日程ですが、議案第4号については、行政運営上の審議情報に関わる案件であることから、秘密会として審議したいと思いますので、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

- **教育長** それでは、議案第4号については、秘密会として執り行うことといたします。なお、会議の進行については、報告事項が終了した後、秘密会に入ることといたします。また、新型コロナウイルス感染予防の観点から、適宜休憩をとりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

### **議決事項第2・・・資料番号【2-1～2-3】**

議案第2号「墨田区立小中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について」を上程し、庶務課長が資料のとおり説明する。

- **教育長** ただいまの説明について、何かご質疑、ご意見はありますか。

（質疑なし）

- **教育長** それでは、議案第2号は、原案どおり改正することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

- **教育長** それでは、原案どおり改正することにします。

### **議決事項第3・・・資料番号【3-1～3-2】**

議案第3号「幼稚園教育職員の宿日直手当支給規程の一部改正について」を上程し、庶務課長が資料のとおり説明する。

- **教育長** ただいまの説明について、何かご質疑、ご意見はありますか。

（質疑なし）

- **教育長** それでは、議案第2号は、原案どおり改正することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

- **教育長** それでは、原案どおり改正することにします。

### **議決事項第5・・・資料番号【5-1～5-4】**

議案第5号「ジャンボゲート修繕工事に伴うわんぱく砦の休館について」を上程し、地域教育支援課長が資料のとおり説明する。

- **教育長** ただいまの説明について、何かご質疑、ご意見はありますか。

（質疑なし）

- **教育長** それでは、議案第5号は、原案どおり決定することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

- **教育長** それでは、原案どおり決定することにします。

## 報告事項第1・・・資料1-1～1-5

「教育状況の進捗状況について」、庶務課長、指導室長、すみだ教育研究所長、ひきふね図書館長が資料のとおり説明する。

- 庶務課長 （「学校における働き方改革の推進」について説明。）
- 教育長 ただいまの説明について、何かご質疑ございますか。  
（質疑なし）
- 指導室長 （「新学習指導要領への対応」について説明。）
- 坂根委員 ②がん教育は、例年2回授業を行っているかと思います。1回目は教員が行う授業、2回目はがん経験者の方が講師となる授業だったかと思いますが、今年度も、がん経験者の方による授業は行っているのでしょうか。
- 指導室長 はい、行っています。
- すみだ教育研究所長 （「学力向上新3か年計画（2次）の推進」について説明。）
- 教育長 ただいまの説明について、何かご質疑ございますか。まず、私から質問をさせていただきます。「レッツスタディ@home」の12月の学習動画が65個という説明がありましたが、12月に65個増えたのですか、総計ですか。
- すみだ教育研究所長 これまでにアップロードした動画の総計が65個です。
- 教育長 先日配布し、区のホームページにも掲載されている教育広報誌「いきいき1月号」の1面に、学力向上の記事を掲載しています。
- すみだ教育研究所長 「いきいき1月号」では、墨田区と全国の平均正答率の観点数の比較をグラフで掲載しています。また、この情報は、2月11日号の区報にも掲載予定です。
- 教育長 区報は幅広く、多くの区民の方の目に触れるので、反響があります。地域の方も関心を持ってきています。
- 坂根委員 グラフを載せているところや、イラストを活用しているところは分かりやすいのですが、比較対象のデータが「観点数」であることが気になっています。「観点数」は教育現場では一般的に使われていますが、一般の方には分かりにくいのではないかと思います。
- すみだ教育研究所長 分かりやすくグラフで表現する場合、「観点数」で比較することが良いと考えました。「観点数」については、紙面の左下に簡単な説明を入れています。
- 坂根委員 この説明だけでは分かりにくいと感じます。例えば、国語の観点は「書く能力」等の例を記載すると、分かりやすくなるのではないかと思います。
- 浅松委員 「いきいき」の配布対象は、ほとんど保護者ですよね。
- すみだ教育研究所長 はい、区立幼稚園、小学校、中学校に配布しています。そのほか、区役所の情報コーナーや図書館等でも配布しています。
- 浅松委員 保護者については、学校が保護者会で評価についての詳しい資料を渡しているので、恐らく分かっていたかと思いますが、地域の方にはもう少し説明が必要だと思います。
- 教育長 2月11日号の区報では、いただいた意見を参考にして、分かりやすい記事にしたいと思います。
- 指導室長 （「オリンピック・パラリンピック教育の推進について」について説明。）
- 教育長 ただいまの説明について、何かご質疑ございますか。

- **白石委員** 吾孺立花中学校の生徒会が、南米ボリビアの選手に応援メッセージを送付する予定とのことですが、ボリビアに決まったきっかけは何でしょうか。
- **指導室長** オリンピック・パラリンピック教育の一環である「世界ともだちプロジェクト」で、参加予定の国が各校に割り振られています。吾孺立花中学校にはボリビアが割り当てられているためです。
- **坂根委員** ボリビアの大使館を経由して送付する、ということですか。
- **指導室統括指導主事** 1月に送付する予定だったのですが、日程変更があり、2月1日にボリビア大使館の方が都庁を訪問する際に、メッセージ動画を渡して、ボリビアに送付していただくこととなります。
- **ひきふね図書館長** (「子ども読書活動推進計画(第4次)の推進について」について説明。)
- **教育長** ただいまの説明について、何かご質問はございますか。
- **浅松委員** 墨田区の図書館ではないのですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本が返却されたときに、図書館の職員が苦勞して消毒している、という報道を見ました。墨田区ではどのような対応を行っているのでしょうか。
- **ひきふね図書館長** 返却された本については、表紙を消毒液で拭く対応をしています。また、館内で閲覧された本は、書架に直接戻さず、所定の箱に入れていただき、3日間後に書架に配架するようにしています。
- **浅松委員** 3日置く、ということですね。
- **ひきふね図書館長** 72時間置いてから配架するようにしています。また、書籍消毒機を全ての墨田区立図書館・図書室の出入口やカウンター付近に配置しています。図書を借りた方が、ご自身の判断で消毒してから、お持ち帰りいただくという対応もしています。
- **教育長** 利用者の方が館内で書架からとった本は、基本的に3日間、他の方が手にとることはできないということですか。
- **ひきふね図書館長** そうです。ほかの区も同様の対応をしているところが多いです。ただし、図書館員が消毒して速やかに書架に戻すことも実施しながら、なるべく利用者の方の不便にならないように心がけています。
- **阿部委員** 3日置くと安全なのでしょうか。
- **ひきふね図書館長** WHOの見解では、新型コロナウイルスの残存期間は72時間となっています。
- **阿部委員** コロナ禍の影響で、小・中学生や高校生の利用が増えているということはあるのでしょうか。
- **ひきふね図書館長** 年代ごとの集計は、まだこれからですが、区立図書館の来館者は2割ほど減っています。これは、開館時間を1時間短くしていることも影響していると思います。なお、貸出し者数や貸出し冊数については例年並みです。

## 報告事項第2・・・資料2-1～2-3

「新型コロナウイルス感染症対策における教育施設の対応について」、庶務課長が資料のとおり説明する。

- **教育長** ただいまの説明について、何かご質問はございますか。
- **坂根委員** 資料2-2の「学校施設の利用に際しての注意事項」が守られていないのご指摘

や苦情などが寄せられています。」とは、学校からですか。学校の近くに住んでいる方からですか。

- 庶務課長 両方です。
- 坂根委員 庶務課として、実際に現場調査を行っているのでしょうか。
- 庶務課長 まず、現状の把握のため、各学校に対して調査を実施しました。結果としては、問題ないという学校があった一方で、問題があると認識している学校もありました。そのような学校については、巡回したいと考えています。
- 坂根委員 団体の活動時間が夜間であれば、その時間に巡回するというのでしょうか。
- 庶務課長 はい、土日に活動している場合は、その活動時間帯に巡回したいと思っています。
- 坂根委員 通常の勤務時間外になってしまうと思いますが、実際に見る、ということが必要かなと考えていますので、よろしくお願いいたします。
- 白石委員 資料2-2や2-3はどのように周知をしたのでしょうか。
- 庶務課長 各学校にこの文書を両面印刷して渡し、利用承認の際に、利用者に渡してもらうようにしています。また、区のホームページでも周知をしています。そのほか、苦情があった団体に対しては、該当するスポーツ団体の理事長の方に、電話をして、一部の団体ですが、ルールが守られていない事例が見受けられますので、加盟団体に周知をしてください、とお願いしました。
- 阿部委員 資料2-1の項番2に、使用時間を8時までに短縮したことが載っていて、期間は「当面的の間」となっていますが、午後9時までとなる時期の見通しは立っているのでしょうか。
- 庶務課長 使用時間を8時までに短縮するのは、緊急事態宣言の期間と考えています。ただ、状況によっては、期間を延長する可能性もあります。学校教育には支障が出ないように、判断したいと思っています。また、23区の状況ですが、貸出しを休止しているところが多いです。墨田区としては、休止はしないけれども、ルールは守ってくださいということを利用者をお願いしたいと思っています。
- 浅松委員 コロナ禍での学校施設貸出しについては、教育委員会が作ったルールを全校が守らなければいけないと思います。学校によって対応が異なることはあってはならないと思います。また、ルールを守らない団体には厳しく対応してほしいです。学校施設貸出しは、あくまで目的外使用で、教育活動に影響が出る状況なら、貸し出すべきではないと思います。
- 庶務課長 明日の校長会で伝えます。
- 浅松委員 自分が校長の立場だったら、利用団体に集ってもらい、意見を言い合える場をつくると思います。お互いの意見を伝えたり、聞いたりすることは、効果があると思います。
- 白石委員 地域の方は、ルールを守っていない利用者の方に対して不満があっても、なかなか意見しづらいのではないかと思います。だから教育委員会が、利用団体の方にしっかり注意することが必要です。情報をホームページに掲載するだけでなく、浅松委員がおっしゃった様に、団体の代表に集ってもらって直接話をしてほしいです。そうでないと、ルールをしっかり守っている団体が、損をしたと感じてしまうと思います。学校の近所の方たちは、夜、学校に明かりがついていると、状況をよく見えています。子どもや保護者が集まって、密になっている状況もあると聞いています。
- 庶務課長 ルールを守っていただかないと、貸出しができなくなってしまうので、今のご意

見も踏まえて対応させていただきたいと思います。

- **坂根委員** 実際に団体が学校施設を利用している時間に活動の様子を見て、注意点があれば具体的に説明をすることが必要だと思います。
- **教育長** 庶務課から学校に対し、学校施設貸出しについての実態把握を行っています。ルールをしっかり守っている団体もある一方で、気が緩んでしまっている団体もあります。まずは十分に情報提供をしたいと思います。教育委員会からの情報を聞いていない、ということがないようにして、教育委員会としても利用団体との関わりを強くしていきます。
- **庶務課長** 学校施設貸出しについては、今後も引き続きご報告します。
- **教育長** この報告は、墨田区教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第3条に基づく、教育長の臨時代理による処理の報告ですから、委員会としての承認が必要となります。承認してよろしいでしょうか。  
(「異議なし」の声あり)
- **教育長** それでは、報告のとおり承認することにします。

### 報告事項第3・・・資料3-1

「学校歯科医の委嘱について」、学務課長が資料のとおり説明する。

- **教育長** ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。  
(質疑なし)
- **教育長** それでは、会議冒頭で説明しましたとおり、議案第4号については、行政運営上の審議情報に関わる案件であることから、秘密会として審議します。その前に、委員の皆さん、または事務局から何かございますか。
- **阿部委員** 1月16日に両国小学校の145周年の式典に参加しました。国歌や校歌は声を出して歌わずに、曲を流していました。式典の時間は40分くらいと、短い時間でしたが、子どもたちが凜としていて非常に良い雰囲気です。校長先生も大変喜んでおられました。次に、1月19日に開催された中学校オーケストラ観賞教室についてです。実施時間は1時間で、席は1つずつ空けて着席するかたちで、新型コロナウイルス感染症対策を十分とっていました。生徒の皆さんも非常に良いマナーで、静かに鑑賞していました。指揮者の説明がとても分かりやすく、また大きくなったらもう一回ここにオーケストラを聞きに来てくださいというメッセージがあり、生徒の皆さんも大変喜んでいました。最後には、ラデッキー行進曲という会場全体で拍手しながら音楽を楽しむ曲が演奏され、とても良い経験になったと思います。鑑賞教室の開催にあたり、学校の先生方、会場のスタッフの方はとても大変だったと思います。無事に実施できて良かったなと思いました。
- **教育長** それでは、ここから秘密会に入ることといたしますので、傍聴人の方は係員の指示に従ってご退出ください。

<秘密会/教育委員会会議規則第26条第2項の規定により、別に会議録あり>

○ **教育長** 以上で本日の議事は全て終了しましたので、これで教育委員会を閉会します。